

購読の申し込みは
日本医労連へ

購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)

送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替00160-6-84866

ホームページ <http://www.irouren.or.jp/>
電子メール n-ask@irouren.or.jp

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

1793号・1794号合併号
2023年1月1日

編集・発行
日本医療労働組合連合会
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館3階 TEL03(3875)5871
発行 毎月2・4木曜日

(昭和36年9月15日)
(第三種郵便物認可)

軍拡ではなく、国民のいのちと暮らし第一の社会に

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

未だに収束の見えないコロナ禍のなか、さまざまな制限や制約があるなかでも、国民のいのちと暮らしを守るため日々奮闘されている皆さんに心からの敬意を表します。新型コロナウイルス感染症が日本で拡大してから早3年が経ちましたが、今でもコロナの感染拡大の波がくるたび医療・介護がひっ迫し、助かるはずのいのちも助けられない事態が繰り返されています。昨年末の臨時国会で改正感染症法が成立しましたが、その内容は全く不十分であり、医療従事者の増員も含めた医療提供体制の充実・強化をすすめるといった視点がどこにもなく、罰則付きで医療機関に責任を押し付けるだけのものとなっています。

岸田首相は、世界的な物価高騰で国民の暮らしが圧迫されているなかでも、消費税減税や大幅賃上げなど国民の暮らしを守る方針は示さず、軍事費を「5年間で総額43兆円」にするよう指示するなど、戦争する国づくりを推し進めようとしています。軍事費の財源確保として増税を目論んでいるだけでなく、新型コロナウイルス収束後にコロナ対策費を軍事費に回すことも検討しています。後期高齢者の医療費窓口負担2割化することどまらず、今度は「利用者負担の原則2割化」「ケアプランの有料化」「要介護1・2の保険外し」など介護保険制度の大改悪もねらっています。このままでは、国民のいのちも暮らしも守れません。

日本医労連は結成以来、「働く者の生活と権利を守る」こと、「広汎な労働者・国民と連帯し、国民医療の改善と社会保障制度の拡充」、そして「平和と民主主義を守る」とを綱領に掲げ、運動をすすめてきました。今こそ、医療・介護従事者である私たちが団結し、国民のいのちと暮らしを守る運動を大きく展開するときです。

世界的な物価高騰を受けて、諸外国では「賃上げラッシュ」が続いています。しかし、日本の労働者の賃金は上がるどころか、この30年全く上がっていません。ケア労働者の大幅賃上げアクションなど、この間私たちが取り組んできた運動が国民の大きな支持につながり、ケア労働者の賃上げ事業の実現につながりました。しかし、対象者は限定的であり、全ての医療・介護従事者の賃上げにつながるものとはなっていません。3年にも及ぶコロナ禍で奮闘している私たちケア労働者の社会的役割にふさわしい賃金とするためにも、月額平均4万円以上、時給250円以上の賃金引き上げをめざし、23春闘大いに奮闘していきましょう。そして、その実現のためには、ともにたたかう仲間を増やすことが重要です。制度・政策に大きな影響を与え、私たちが誇りを持つて働き続けられる職場をつくるためにも、800万人を超えたすべての医療・介護・福祉労働者を視野に、20万医労連を目指し、一緒に奮闘しましょう。

皆さんのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い致します。

日本医療労働組合連合会 佐々木 悦子
中央執行委員長

合併号のため、
「脈路」はお休みします。

2023年介護要求実現！
全国学習交流集会 @オンライン併用

日時：2023年2月19日(日)

時間：13:00～17:30 (12:30より接続開始)

会場：愛知県医労連 労働会館本館2F
〒456-0006 愛知県名古屋市中熱田区沢下町9-3

参加費：1,000円 (現地参加者のみ)

記念講演
「春闘で要求実現(仮)」
～モチベーションあげて春闘に～
講師 森田 進 (日本医労連書記長)

分科会 施設・訪問・病棟・ケアマネ、に分かれ交流
指定報告 2～3本予定

参加申込

○参加登録を必ずお願いします。
○締切り 2023年2月10日(金)

URL <https://bit.ly/3FQa2Pg>
ID 878 9513 9080
パスワード 217172

※登録後に完了メールが届きます
届かない場合は再登録して下さい
※登録は1アカウントからのみ
※分散会の都合上、1人1端末でご参加を

日本医労連介護対策委員会
担当：油石・寺田・金子
☎：03-3875-5871/
FAX: 03-3875-6270
n-ask@irouren.or.jp

2022年度春
看護要求実現
全国交流集会 (Web併用)

開催日 2023年2月13日(月)13:30～17:00 (13:00～Web接続開始)

方法 Web(Zoom)併用開催 ※要事前登録 ID:872 3833 1027/パスワード:230213

場所 東京都内 (※詳細は決まり次第お知らせします。)

内容 記念講演 長久 啓太 氏(岡山県労働者学習協会事務局長)
「労働組合のパワーで、看護と尊厳を取り戻そう」
特別報告 各地の運動や組合活動報告など

※参加の際は、全国組合・県連労連まで事前の登録をお願いします。参加申込は上記のID/パスワード/またはQRコードから
※事前登録を人力のうけ「登録」をお願いします。

※登録完了後、申込みに関する確認メールが自動送信されます。しばらく経っても返信メールが届かない場合は、迷惑フォルダをご確認ください。万一返信メールが届かない場合は、登録アドレスの誤入力可能性があります。お手数ですが、必要に応じて再申込みをお願いいたします。

申込締切 2023年2月6日(月)

お問い合わせ
日本医療労働組合連合会 TEL 03-3875-5871 FAX 03-3875-6270
MAIL n-ask@irouren.or.jp



VI 結論

1. 日本の賃金がなぜ上がらないのか。
 - ①労使関係の対等性が確保されていない。
 - ・労働組合の組織率の低下、従業員過半数代表制の形骸化
 - ・労使コミュニケーションの経営資源性の低発揮
 - ②労働組合の集団力の低発揮
 - ・労働組合の賃上げ要求獲得に向けた交渉力・行動力が発揮されていない。
 - ・株主重視、内部留保への配分偏重、配分構造を変えることができていない。

23春闘
討論集会

12月6日～7日、オンライン併用で春闘討論集会を開き、6全国組合・39県医労連から245人（集団視聴含む）が参加しました。

23春闘討論集会は、エデュカス東京を会場に、オンライン併用で開催しました。昨年よりもリアル参加者が増え、オンライン参加者との比率は半々という参加状況でした。開会にあたり、佐々木悦子中央執行委員長は「ケア労働者の賃金改善の流れを止めず、800万人を超えた医療・福祉労働者の社会的役割に



診療報酬や介護報酬に影響を与えていくために要求の練り上げ、要求書の提出、ストライキの組織化を強調しました。

上がらない日本の賃金を考える

記念講演では労働政策研究・研修機構の呉学殊氏が「日本の賃金はなぜ上がらないのか、どうすれば上がるのか」と題して、韓国の労働運動を

ふさわしい賃金、労働条件の獲得を目指す」と訴えましました。森田進書記長は春闘構想の統一要求として、▽月4万円以上、時給250円以上の賃上げ、企業内最賃の時給1500円以上▽夜勤改善・大幅増員▽社会保障制度改善反対▽憲法改悪阻止―を示しました。さらに、公定価格である

春闘基礎講座では、森田しのお顧問と鎌倉孝中央副執行委員長から、春闘にまつわる歴史について学びました。とくに森田顧問の講義では、看護師の闘いや、日本医労連の産別統一闘争の歴史が語られました。

※呉学殊氏の講演録は月刊「医療労働」の2月号に掲載予定です。



森田しのぶ
日本医労連顧問

学びと交流
分散会討論は7つのグループに分かれて、生計費原則に基づく賃金闘争、賃金要求作り、産別統一闘争への結集を共通テーマに討議しました。

争議
第45回
対策
会一人の仲間への攻撃も
産別で力で守り抜く

12月6日～7日、日本医労連は争議組合交流会議（第45回争議対策会議）を、春闘討論集会の分散会と並行して開催。12加盟組織15件の争議の経過や教訓を交流しました。会議には3全国組合9県医労連23人（オンライン含む）が参加しました。

争議組合交流会議は、係争中の争議組合、およびこの1年間で解決（終結）した争議組合とその加盟組織を対象としており、本会議には16組織から、係争中14件、終結4件あわせて18件のエントリがありました。参加した組織が争議報告を行い、争議の経過や教訓を交流しました。

会長が、日本医労連の「たたかいの産別基本方針」を提起するとともに、会議の目的や交流の意義を共有しました。争議報告の特徴は、不当な雇止めやハラスメントなど個人を的にした事件が三分の一を占めている点です。個人への人権侵害という深刻な事態が職場で広がっており、看過することはできません。また、

青森県医労連のつがる西北

五広域連合職組からは、組合委員長の前年後の再任用拒否という不当労働行為をめぐる争議について、終結の報告がありました。労働組合の弱体化を狙った攻撃は許されないとしたかたに立ち上がり、再任用は叶わなかったものの勝利和解を勝ち取りました。裁判をたかう中で支援する会が結成され、傍聴支援や署名の取り組みなど多くの方の支援に「勇気づけられた」と支援の重要性が語られました。同時に、当該労組が前面に



係争中及び終結組合

■係争中の事件

【全医労】全医労武蔵支部：不当労働行為事件 【全労災】不当労働行為事件
【国共病組】不当労働行為事件 【北海道】恵和会労働組合：不当労働行為事件
【北海道】恵和会労働組合：損害賠償請求事件（一般） 【東京】厚生壮病院労働組合：不当労働行為事件・解雇事件 【千葉】千歳会労働組合：不当労働行為事件
【神奈川】湘南中央病院労働組合：不当労働行為事件 【岐阜】シンシア高山フロックスユニオン：不当労働行為事件 【大阪】（国共）大手前支部：不当労働行為事件 【愛知】サニーライフ豊橋労働組合：不当雇止め事件
【愛知】南医療生協労働組合：不当労働行為事件 【広島】府中みくまり病院労働組合：不当労働行為事件 【沖縄】育成福祉会労働組合：不当労働行為事件

■終結・終了事件

【北海道】恵和会労働組合：損害賠償請求事件（老健） 【青森】つがる西北五広域連合職員労働組合：不当雇止め事件 【石川】大生食品工業労働組合：不当労働行為事件 【大阪】北野病院労組：労働条件不利益変更事件

たたかいは産別基本方針
一、「一人の仲間への攻撃も産別の力で守り抜く」立場で生活面・精神的にも職場と地域で厳しかったたかいを強いられている仲間たちへの支援と連帯行動を強化する。
二、闘争を支える財政支援に取り組み。争議支援カンパを全加盟組織で取り組み、争議を産別全体で支える。
三、使用者からの不当な攻撃を跳ね返すため労働組合の日常活動や組織の拡大強化を行い、たたかいの中で仲間を増やし、争議に勝利し、要求を進ませた経験に学び広げる。
四、労働組合への不当労働行為は放置せず、断固として反撃し、正常な労使関係を構築する。学習を重視し労働組合の基礎的力量を高める。



年2月7日名古屋地裁豊橋支部に提訴しました。記者会見で顧問委員長は、「利用者に良い介護をするためにも裁判を闘う決意をした」と発言し、全てのサニーライフを働きやすい職場に、同時に利用者にとっても安心できる施設をめざしています。裁判は地元、東三河労連をはじめ、SNSから県の内外へも運動が展開され新しい支援の輪が広がっています。

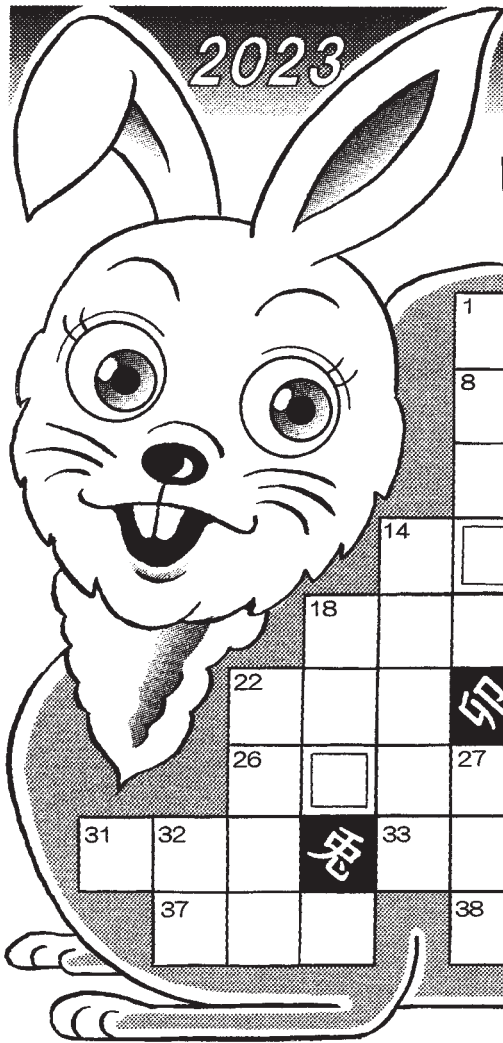
愛知・サニーライフ豊橋労働組合

すべてのサニーライフが働きやすい職場に
そして、利用者が安心できる施設に

サニーライフ豊橋労働組合は「不当雇止め事件」でたたかっています。全国150以上の介護事業所をもつサニーライフの豊橋で、パワハラやサービス残業による離職者が後を絶たないことから2019年12月労働組合を結成。組合の顧問委員長（看護師）の、定年後継続雇用を「総合的な判断」と拒否したことは労働組合の弱体化を狙った不当労働行為だとし、2022

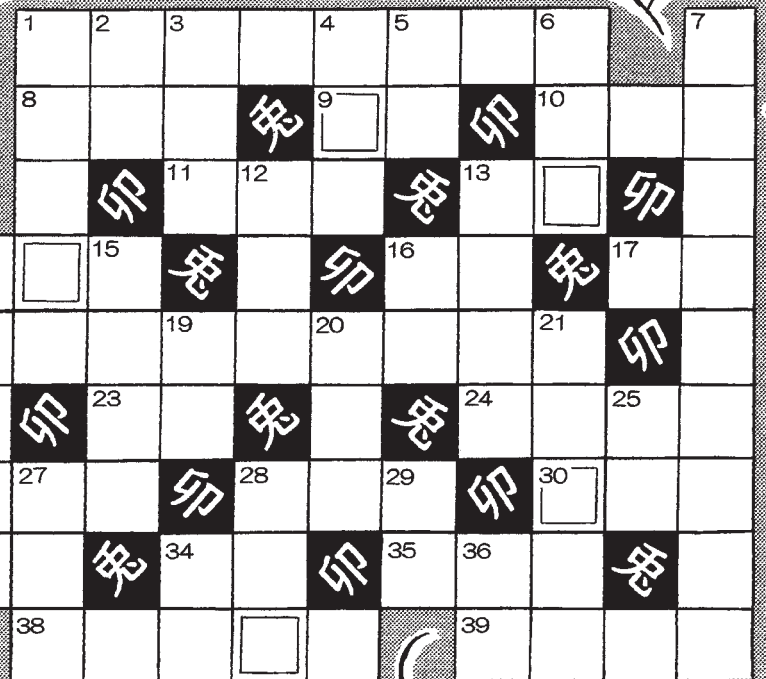
タテのカギ

- 1 飛車と並ぶ将棋の大駒
- 2 満……、人……、定……
- 3 インテリ、……階級
- 4 水を口に含んでガラガラ
- 5 ……をもって……を制す
- 6 SNSでは「共感した」の意味
- 7 童謡「大黒様」の中のウサギ
- 12 うれしい時の顔つき
- 13 ウサギ追いかの山〜で始まる唱歌の題名は？
- 14 コロナもインフルエンザもチクリ
- 15 「蠢く」って読めますか？
- 16 日本ではウサギが餅をつく
- 18 プライド、……心
- 19 宿泊施設の古風な表現
- 20 日本の……の単位は円
- 21 ウエストを測る時に使います
- 22 漢字から作られた仮名文字
- 25 赤い……で結ばれている結婚相手
- 27 傷が治り皮膚がくっつききました
- 28 蔵王は……山脈にある山
- 29 馬より小型でロバに似ています
- 32 関西の方言で風を……のぼり
- 34 東海道は五十三……
- 36 ゼブラは……うまのことです



2023 兎年クロスワード

【問題】二重ワクの6文字をうまく並べて
できる言葉は なに？ 【作/モロズミ勝】



ヨコのカギ

- 1 不思議の国のアリスに登場する白ウサギの持ち物
- 8 危うきに近寄らず、豹変もします
- 9 ……校、……者、……習
- 10 溪流釣りの代表的な魚
- 11 新進……の学者
- 13 父は磯野波平、母の名は？
- 14 牡丹の花札に描かれている生物
- 16 長寿のめでたい鳥
- 17 牛にあって馬にないもの
- 18 童謡のウサギは何見て跳ねる？
- 22 バーチャルリアリティとは……的な現実感のことです
- 23 針の糸を通す穴
- 24 鳥の羽の色に例えた薄い桃色
- 26 延長の反対語は？
- 28 卵の花の別称
- 30 泣く子と……には勝てぬ
- 31 五輪で燃えます
- 33 トンボの幼虫
- 34 郵便物を数える言葉

- 35 シンデレラの乗り物はカボチャの……
- 37 首都はオタワ
- 38 ロバの異称
- 39 鉄道のレールが固定されます

【パズル解答】1789号の答えは「ジングルベル」でした。正解者の中から抽選でクオカードを贈呈します。
【応募方法】①組合(病院)名、②職種、③氏名、④郵便番号、⑤住所を記入し、解答を1/19(木)までにご応募ください。「読者のページ」もご寄稿下さい。
【応募先】〒110-0013 台東区入谷1-9-5 「日本医労連教育宣伝局」
FAX: 03-3875-6270
E-mail: n-ask@irouren.or.jp



日本医労連は12月7日、厚労省内で「2022年度夜勤実態調査」結果の記者発表を行いました。調査は24時間交替制勤務を行う医療施設を対象に、今年6月の勤務実績について実施。全国345施設・2598職場から回答を得ました。

調査結果は月刊「医療労働」12月号に掲載しています↓



2022年度夜勤実態調査

健康で安心して働きたいから
大幅増員・夜勤改善求め記者発表

調査結果の概要

- ▼8時間以上の長時間勤務となる2交替病棟の割合は、44・9%で過去最多。そのうち、16時間以上の長時間夜勤は病棟数の44・5%、看護職員数の43・1%だった。
- ▼夜勤日数では、看護師確保法・基本指針に抵触する「月9日以上」の夜勤は3交替で28・4%、2交替で「月4・5回以上」は38・2%。特に、重症・重篤の急性期患者を看るICU・CCU等では、3交替45・7%、2交替60・3%で突出していた。
- ▼夜勤協定「有」は68・7%、インターバル協定「有」は16・3%にとどまっていた。

医労連の「仲間ふやし」を広げよう

医労連の1000ある単組・支部で運動に、組織拡大に奮闘する「ふやす人」をご紹介します。
今回は、石川県医労連の花野洋子さんです。



石川・恵寿総合病院労働組合
花野洋子執行委員長(左)



石川県七尾市の恵寿総合病院労働組合で執行委員長をしている花野洋子です。現在は、老人保健施設和光苑で看護師として働いています。

や業務内容の大きな違いにとても驚きました。病院は恵まれていたな〜と実感しました。これまで改善を求め、交渉し、少しずつ変化してきました。労働組合の活動や必要性、大切さを話していくうちに介護福祉士の方が組合に加入してくれるようになりました。本当にうれしかったです。今は、執行委員にも加わり、協力していただいています。

コロナ禍が続いており、会うことや話すことが難しい状況ではありますが、作成したパンフレットを活用し、組合員を増やしたいと思っています。恵寿総合病院労働組合は、今年で22年目を迎えます。何かと続けてこれたのは、上部団体の方々の大きな支えと組合員の協力があってからです。これからも皆で組織拡大を目指していきます！

不誠実な 「憲法改正」論

北朝鮮のミサイル発射実験や「台湾有事」に関するニュースが日々報じられるなど、北東アジアの軍事的な緊張が高まっています。その不安に乗じて「憲法9条を変えなくてはならない」という主張を見ることがあります。

しかし、他国が日本への武力攻撃に着手した場合、自衛隊が自衛隊法に基づき、武力攻撃事態（※1）として防衛出動を行うに当たります。政府は、武力攻撃事態における防衛のための武力行使が、憲法に違反するとは考えておらず、多くの国民もそれを支持しています。また、私は、日本が武力攻撃を受けていない段階での外国への武力行使は違憲

と考えますが、日本への武力攻撃事態での防衛行が違憲だとは考えていません。

自衛隊をそのまま書き込むので、現行憲法と内容は変わらないと説明しています。



全面的な改憲草案を示しました。改憲を議論するには国会法に基づき、関連する項目ごとに「改正案」を示し、その後国民投票にかけなければなりません。私が改憲草案を区分したところ、53項目にも及びます。

国会法・国民投票法では、改憲発議は項目ごとに分けて行うことになっています。53項目もの発議を同時に行うのは現実的でなく、改憲草案が本気の改憲提案とは思えないでしょう。

最近では、自民党の皆さんは、四つの項目にほぼつて改憲を提案するようになっています。

しかし、2015年に制定された自衛隊法76条1項2号は、日本が武力攻撃を受けていない段階でも、存立危機事態（※2）であれば、武力行使のための防衛出動ができると定めています。

今ある自衛隊をそのまま書き込むなら、存立危機事態には、武力攻撃を受けていない段階でも武力行使できることを条文に書く必要があります。そのような条文を発議した場合、争点は、自衛隊の明記ではなく、日本が武力攻撃を受けていない段階での、集団的自衛権を根拠とした武力行使の是非が争点になるでしょう。

集団的自衛権の行使には違憲論が強く、それを認める憲法改正ができれば、違憲論を払しょくできます。

他方国民投票で、集団

自衛隊をそのま

自衛隊をそのま

書き込むので、現行

憲法と内容は変わらな

いと説明しています。

しかし、2015年に制

定された自衛隊法76条1

項2号は、日本が武力攻

撃を受けていない段階で

も、存立危機事態（※2）

であれば、武力行使のた

めの防衛出動ができると

定めています。

今ある自衛隊をそのま

ま書き込むなら、存立危

機事態には、武力攻撃を

受けていない段階でも武

力行使できることを条文

に書く必要があります。

そのような条文を発議

した場合、争点は、自衛

隊の明記ではなく、日本

が武力攻撃を受けていな

い段階での、集団的自衛

権を根拠とした武力行使

の是非が争点になるで

しょう。

集団的自衛権の行使に

は違憲論が強く、それを

認める憲法改正ができれ

ば、違憲論を払しょくで

きます。

他方国民投票で、集団

医療の眼

憲法違反・民主主義破壊の閣議決定

この原稿を入手したまさに今日12月16日、岸田内閣は「安保3文書」の改定を閣議決定しました。これは「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費の大幅増など「専守防衛」というこれまでの安全保障政策を大転換する重大な決定です。この政策自体が憲法違反であると同時に、それを国会の議論抜きに決定することは民主主義の破壊です。

「戦前」の始まりにするな

きむら そうた 1980年生まれ。東京大学法学部卒業。東京都立大学大学院法学政治学研究科法学政治学専攻・法学部教授。専攻は憲法学。『憲法の創造力』（NHK出版新書）、『集団的自衛権はなぜ違憲なのか』（晶文社）、『憲法という希望』（講談社現代新書）、『ほとんど憲法（上下）』（河出書房新社）、『増補版自衛隊と憲法』（晶文社）など著書多数。

（※1）武力攻撃事態：日本に対する外部からの武力攻撃が発生した事態、または武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態（※2）存立危機事態：日本と密接に係る国に対する武力攻撃が発生し、国の存立が脅かされ、国民の生命や自由、幸福追求権が根底から覆される明白な危険がある事態

「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」ために、一人一人が行動を

たかも「正当な行為」であるかのように言葉をすり替えて、挙句の果てにはその負担を国民負担や借金で賄おうとするやり方は先の戦争の「戦前」そのものです。「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」ためにも、声を上げて「戦前」の始まりを阻止しなければなりません。

「抑止力」でいのちを守れない

岸田政権をはじめ、軍事力強化をすすめる人たちの口実は「国民のいのちを守るため」ということです。他国の攻撃を仮定しないのであれば軍備は必要ありませんから、軍事力強化による「抑止力論」の前提は戦争（攻撃）ということになります。しかし、ひとたび軍事衝突が起これば戦争に発展し、国民のいのちを危険にさらすことになりま

す。ましてや相手の国民のいのちを論外で、軍事力による「抑止力論」ではいのちをまもること

はできません。自国であれ、他国であれ人のいのちを守るための本当の「抑止力」は軍事衝突が起きないようにするための外交です。憲法9条を壊して戦争する国づくりをするのではなく、憲法9条を世界に広げることこそ日本政府が採るべき政策です。

防衛費の2倍化によって増額される予算は5兆円、その予算を教育に回せば「大学授業料の無償化」「児童手当の高校までの延長と所得制限の撤廃」「小・中学校の給食無償化」等が実現できます。医療に回せば「公的保険医療の自己負担ゼロ」にすることができま

す。政治を変えることはできます。声を上げ、たたか

いを広げ、政権交代への足掛かりを作る3年に変えていきましょう。

米沢 哲